

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：青少年対策費

事業名 子ども・若者育成支援ネットワーク事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 私学振興・青少年課 青少年係 電話番号：058-272-1111 (内 2428)

E-mail：c11151@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,300千円 (前年度予算額：1,300千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,300	0	0	0	0	0	0	0	1,300
要求額	1,300	0	0	0	0	0	0	0	1,300
決定額	1,300	0	0	0	0	0	0	0	1,300

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・「子ども・若者育成支援推進法」(H22.4施行)において、不登校・ひきこもり・ニート等社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援が掲げられたことを受け、同法上に規定されている「子ども・若者育成支援地域協議会」を、それまでのネットワーク会議から格上げ設置し、関係機関と連携した取組を実施。
- ・また、同法では青少年に対する総合的相談窓口が求められており、既に設置していた「青少年SOSセンター」の機能を拡充させた。
- ・今後の方向性として、青少年の総合相談窓口として「青少年SOSセンター」の体制強化を図るとともに、関係する相談・支援機関との情報共有や資質向上を進め、市町村おける相談体制の充実を図る。

(2) 事業内容

- ①子ども・若者育成支援地域協議会の運営 (事業費：179千円)
・関係相談・支援機関の情報交換及び具体的施策の検討を実施
- ②市町村担当課長等会議の実施 (事業費：145千円)
- ③相談窓口担当者研修会の実施 (事業費：340千円)
- ④総合相談窓口の運営 (事業費：636千円)
・岐阜県の総合相談窓口である青少年SOSセンターに社会福祉士1名を月2回配置

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・困難を有する子ども・若者の育成支援は、県の教育、福祉、就労等の対策につながるものであり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	546	研修会、情報交流会の講師謝金、社会福祉士謝金
旅費	198	講師等の費用弁償、打ち合わせにかかる旅費
需用費	329	事務用消耗品、研修会等資料印刷代、(『岐阜県子ども・若者相談・支援窓口ガイド』の作成)
役務費	164	郵便料、電話料
使用料	63	会場使用料
合計	1,300	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県青少年健全育成計画

(2) 国・他県の状況

- ・「子ども・若者育成支援推進法」(内閣府平成22年4月施行)第19条に基づく設置

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 困難を有する子ども・若者の問題を深刻に受け止め、地域における総合的な支援体制及び支援の充実を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
相談窓口担当者研修会の研修内容を今後の職務に活かせると回答した割合	(H)		95.8% (R1)	95% (R4)	100.8%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 市町村担当者研修会の開催（40名参加）
 関係機関・団体による子ども・若者育成支援地域協議会の開催
 相談窓口担当者研修会（全10講座）の開催
 相談・支援機関担当者情報交流会の実施（2回）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 関係機関・団体による「子ども・若者育成支援地域協議会」を開催し、具体的な施策の協議と事例検討を行い、更なる連携体制の強化を図った。
 市町村担当者研修会を開催し、県内市町村の子ども・若者育成支援施策の一層の推進を図った。
 相談窓口担当者研修会を開催し、主に市町村における人材育成を図る。
 相談・支援機関担当者情報交流会を実施し、担当者どうしの「顔の見える関係」づくりを促進し、ネットワークの構築を図る。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>	
(評価) ○	ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、地域における総合的な支援体制を構築し、関係相談・支援機関が連携・協力して自立支援にあたる必要があると判断されており、必要性は高い。
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価) ○	これまでの取組により、県全体で支援体制の連携が行われてきた。今後は、市町村レベルで地域に根差した支援体制の構築を進めていく。
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
(評価) ○	県民に対する個別具体的な支援は、身近な市町村で行い、県はそのバックアップを行っていくという役割分担を念頭に、効率的な事業を進めていく。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県内市町村の子ども・若者育成支援施策の取組を促し、地域に根差した支援体制の構築を進める必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における支援体制（ネットワーク）づくりの支援 ・県における総合相談窓口の充実

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	